

企画県土警察常任委員会資料

(平成21年6月9日)

[件名]

- 「一般社団法人とっとり被害者支援センター」
の活動状況について 1
(警察県民課)
- 地域安全パトロール事業について 2
(生活安全企画課)
- 道路交通法の改正に伴う講習予備検査の導入について 3
(運転免許課)

警 察 本 部

「一般社団法人とっとり被害者支援センター」の活動状況について

平成21年6月9日
警 察 本 部
(警 察 県 民 課)

1 設立目的

犯罪被害者及びその家族又は遺族に対して、犯罪被害に関する相談業務その他の支援事業を行うとともに、社会全体の被害者支援意識の高揚を図り、もって地域安全や人権の擁護に寄与すること。

2 設立状況等

(1) 設立

- とっとり被害者支援センター
平成20年10月1日(事務局 職員2名、被害者支援ボランティア15名)
※法人登記 平成20年12月5日
- 西部相談所
平成21年4月7日

(2) 理事会・総会の開催

- 平成20年度理事会 (H21.3.24 とりぎん文化会館)
- 平成21年度理事会・総会 (H21.5.19 とりぎん文化会館)

3 主な活動状況

(1) 被害者支援活動 (H20.6~H21.4)

- 相談対応の状況
190件(電話114件、面接59件、ファックス等17件)

刑法犯			ストーカー	振り込め詐欺	交通事故	その他	合計
殺人	傷害等	その他					
11	12	8	24	3	28	104	190

- 直接支援活動
9件(検察庁、警察署等への付き添い)

(2) 広報・啓発活動

- 鳥取県被害者支援フォーラム(とりぎん文化会館)
- 街頭広報活動(鳥取・米子市内)
- 命のパネル展の巡回開催(県下図書館、学校等)

(3) 被害者支援ボランティアの採用研修等

- 平成20年度 15名(採用講座6回、継続講座3回、県外研修2回)
※修了者15名を被害者支援ボランティアとして認定
- 平成21年度 16名(4月18日から6回、18時間の予定で採用講座開講)



4 運営財源(平成21年度)

(1) 事業運営に必要な経費

年間約1,100万円(事業費・管理費)

(2) 内訳

県交付金等 340万円(交付金300万円、補助金40万円)
市町村負担金等 120万円(人口1人当たり2円で換算)
個人、団体からの会費、寄附 約640万円(繰越金350万円を含む見込額)

5 今後の課題

- (1) 安定した運営財源の確保対策
- (2) 被害者支援ボランティアのスキルアップ
- (3) 事業についての広報・啓発活動の推進
- (4) 関係機関との一層の連携強化

地域安全パトロール事業について

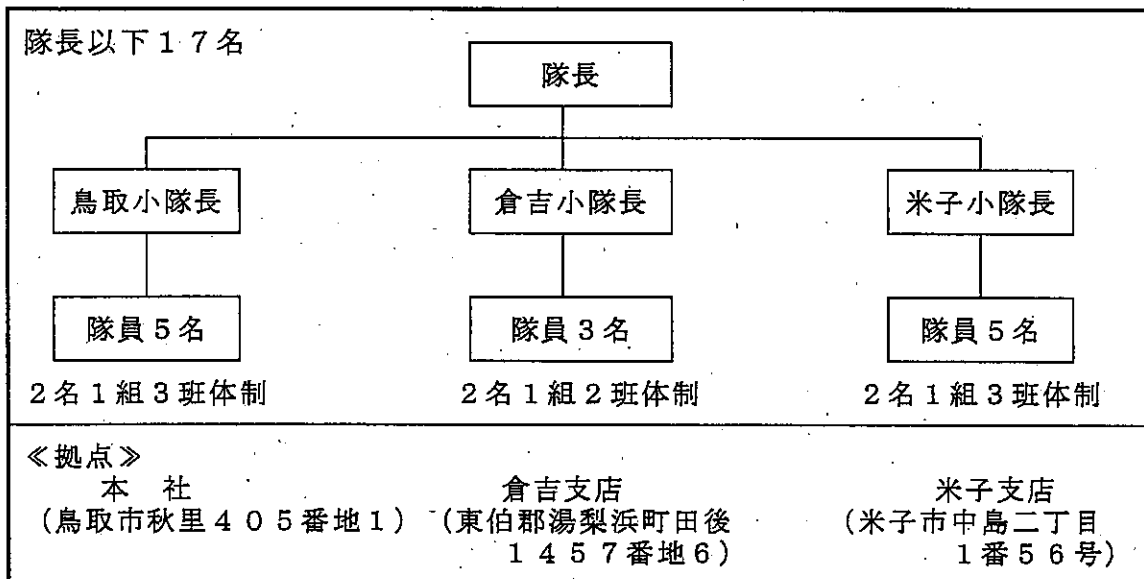
平成 21 年 6 月 9 日
警 察 本 部
(生活安全企画課)

1 事業概要

警備員（17名）が鳥取・倉吉・米子市内において、徒歩と青色防犯パトロール車によるパトロールを実施し、①児童等の登下校時の見守り活動②自転車盗・車上ねらい等被害防止の警戒活動③ATM周辺における振り込め詐欺被害防止広報等の活動を行う。

※ 平成21年度当初予算にかかる「緊急雇用創出事業」として
商工労働部予算に計上された事業（契約額35,700千円）

- (1) 事業期間
平成21年6月1日(月)から平成22年3月31日(水)までの10か月間
- (2) 業務委託先
富士総合警備保障株式会社（鳥取市秋里405番地1）
- (3) 体制



- (4) 勤務時間
午前9時から午後6時までの間（土曜、日曜、祭日を除く）
- (5) 活動場所
通学路、小学校等の施設周辺及びJR駅周辺、駐輪場等

各地区の 主な活動場所	鳥取地区	鳥取駅、湖山駅周辺
	倉吉地区	倉吉駅周辺
	米子地区	米子駅、東山公園周辺

2 事業開始

- (1) 警備員講習の実施
6月1日(月)から8日(月)までの間、警備員としての法定講習等実施
- (2) 出動式の举行
ア 平成21年6月9日(火)午前9時
イ 警察本部庁舎5階・大会議室
- (3) パトロール活動の開始
平成21年6月9日(火)午前9時30分から、地域安全パトロール活動を開始

道路交通法の改正に伴う講習予備検査の導入について

～平成21年6月1日施行～

平成21年6月9日

警察本部

(運転免許課)

講習予備検査（認知機能検査）

〈高齢運転者対策〉

75歳以上の高齢運転者が高齢者講習の前に受検するもの。

1 講習予備検査（認知機能検査）導入の背景・目的

- 75歳以上の高齢運転者の交通死亡事故件数の割合が他の年齢層に比べ高い。
- 加齢とともに身体機能と認知機能が低下
- 高齢運転者の安全運転への支援

2 講習予備検査（認知機能検査）

～記憶力・判断力の程度を検査～

検査の内容	<ul style="list-style-type: none">○ 現在の日付や時間を答える。○ 複数の絵を記憶して思い出す。○ 指定された時刻の時計を描く。
検査結果	第1分類（記憶力・判断力が低くなっている者） 第2分類（記憶力・判断力が少し低くなっている者） 第3分類（記憶力・判断力に心配がない者）

3 高齢者講習

上記3分類の検査結果に応じた実技指導等を実施

4 行政処分

第1分類に該当した者で、信号無視等政令で定める違反行為があったものは、専門医による臨時適性検査を受け、認知症と診断された場合、免許の取消し又は停止となる。